

1. 基本情報

- (1) 国名：モンゴル国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウランバートル市（約130万人）
- (3) 案件名：ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画（The Project for the Improvement of Primary and Secondary Education Facilities in Ulaanbaatar City）
- (4) 事業の要約：本事業は、ウランバートル市においてモンゴル国政府が今後、学校建設を進める際のモデルとなる質の高い初等・中等教育施設（障害児への合理的配慮、防災対策等）を建設することにより、モンゴル国政府による効果・効率的な学校建設を促進するとともに、当該学区における施設数不足の緩和を図り、もって同市の初等・中等教育環境の改善に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モンゴル国では、初等教育（5年制）就学率は99.1%、中等教育前期までの義務教育（9年制）就学率は96.1%（2014年、モンゴル国教育・文化・科学省）に達しているものの、学齢期にあたる人口の増加及びウランバートル市への地方からの人口移動による急激な児童・生徒数の増加に対して教育施設の整備が遅れているため、二部制・三部制による授業の実施や学区外への通学を余儀なくされるなど、施設数不足による教育環境の悪化が深刻になっている。

また、学校施設の質的側面においても、これまでのレビュー等において、障害児への合理的配慮や防災対策、環境配慮といった視点を取り入れた設計とする必要性が指摘されている。障害児への合理的配慮については、出入り口、段差などのアクセシビリティ面での配慮に加え、建築のデザインや投入機材における配慮が不十分であるとされている。防災対策については、国家監査庁が2012-2013年にかけて全国の656校の学校を対象に耐震診断を行ったところ、242校が非耐震設計であることが明らかになっており、今後、新基準をもとに診断が進めば、非耐震設計の学校数の割合は増加するものと考えられている。

このような状況の下、モンゴル国政府は2014年から2024年までの「教育に関する国家政策」を策定し、その中で国民一人一人への教育を「国際的に認められる良質でアクセス可能なもの」にすることに加え、「完全な一部制の実現」や「学校安全の推進」を目標に掲げている。また、2016年2月に改訂された「障害者権利法」においては、学校建設時に「障害児への合理的配慮を行う」ことが規定されており、これら要件を満たす教育施設整備へのニーズが高まっている。

本事業は、このような状況を踏まえ、モンゴル国政府が質の高い学校建設を推進していくことが可能となるよう、モデルとなる教育施設の建設を行うものである。

- (2) 教育セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は対モンゴル国国別援助方針（2012年5月）において「全ての人々が恩

恵を受ける成長の実現に向けた支援」を重点分野に位置付けており、「保健医療・教育の分野を中心とした基礎的社会サービスを強化することで、貧困層の生活水準の改善に向けた取組を支援する」ことを掲げている。

また、我が国はこれまで当該セクターにおいて、無償資金協力による初等教育施設整備計画を第一次から第四次にわたって実施している（1999年～2013年、新設13校・増設42校の計55校668教室を整備、総額10,782百万円）。

(3) 他の援助機関の対応

中国との間で2015年9月に無償資金協力による8校の新規建設支援に関する協力覚書が交わされており、2016年5月と7月には設計調査を踏まえ、より具体的に金額等を記載した協力覚書を締結予定。ウランバートル市の初等教育施設7校（うち4校は960名規模、3校は640名規模）とアルハンガイ県の幼稚園（100名規模）1園を建設予定。

(4) 本事業を実施する意義

モンゴル国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

モンゴル国では、2013年に両国首相により署名された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」において、「両政府は初等中等教育環境の改善において、引き続き協力する」旨が記載されており、本事業による首脳間合意のフォローアップを通じ、二国間関係の強化に寄与することが必要である。（「外交的観点」）。

また、モンゴル国の経済は鉱物資源の輸出に依存しており、近年の鉱物資源価格の下落により同国政府の財政は直接的な影響を受け、教育セクターへの予算割当は大幅に削減されている。同国は国際市場での資源需要や価格に大きく左右される経済構造であり、国際的な経済変動に脆弱である（「経済的脆弱性」）。

本事業は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：本事業は、ウランバートル市においてモンゴル国政府が今後、学校建設を進める際のモデルとなる質の高い初等・中等教育施設（障害児への合理的配慮、防災対策等）を建設することにより、モンゴル国政府による効果・効率的な学校建設を促進するとともに、当該学区における施設数不足の緩和を図り、もって同市の初等・中等教育環境の改善に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容：初等・中等教育施設の新設及び増設、教育機材等の調達を想定（協力準備調査にて確認）。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、施工監理、モンゴル国側への学校建設技術に係る指導等を想定（詳細は協力準備調査にて確認）。

ウ) 調達・施工方法：本邦企業を施工業者として想定した一般競争入札。

- ③ 他の JICA 事業との関係：現在、技術協力「障害児のための教育改善プロジェクト」（2015 年～2019 年）及び「児童中心型教育支援プロジェクト」（2016 年～2019 年）を実施中であり、「ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクトフェーズ 2」を実施予定である。本事業の調査・設計の段階で、これらプロジェクトから技術的インプットや助言を得るとともに、施設運用の段階では、各技術協力の成果を反映し、障害児のインクルーシブ教育や防災教育・避難訓練等の拠点として活用することが考えられる。これにより、ハード面・ソフト面双方のモデル性を兼ね備えた質の高い教育施設の整備が可能となる想定。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

主管官庁：教育・文化・科学省（Ministry of Education, Culture and Science）

実施機関：ウランバートル市教育局（Capital City of Ulaanbaatar, Department of Education）

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

- ③ 運営／維持管理体制：教育・文化・科学省とウランバートル市教育局はこれまでも同様の体制で実施しており、運営／維持管理能力に問題はないと考えられる。協力準備調査で確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴル国における第三次初等教育施設整備計画では、冬季の気候に耐え得るように風除室の設置や基礎底面の掘り下げ、断熱や複層ガラスの使用等の対策が講じられ、事後評価において、建設された校舎が温かく快適な学習環境であるとの評価を多くの学校から得たため、本事業でも十分な冬季対策を講じる。なお、冬季は施工が不可能であることを踏まえた工期の計画が必要。

以上

[別添資料] 地図



ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画 モンゴル国周辺地図